

交換に於ける貨幣存在の論理的必然性

栗村, 雄吉

<https://doi.org/10.15017/4151149>

出版情報：経済学研究. 7 (1), pp.49-94, 1937-05-15. 九州大学経済学会
バージョン：
権利関係：



交換に於ける貨幣存在の論理的必然性

栗村雄吉

一 は し が き

二 困 難 説

三 利 益 説

四 私 見

五 反 對 説 の 吟 味

一 は し が き

貨幣の存在が交換經濟別して貨幣經濟に取りて不可缺であることは、今茲で私が強調するを要しない事柄である。又、貨幣が存在しなかつたならば、尠くとも資本主義社會に於ける經濟は別の姿を攝つたであらうことも、亦説明を要しない程の經濟學上の常識となつてゐる。

然らば、何故に貨幣は交換經濟に取りて不可缺の存在であるか。私の觀るところを以つてすれば、こ

の問題は論じ盡されてゐるかに見えて、さうではない。この問題の解決の眼のつけどころを、多くの人々は一樣に、物々交換と貨幣を介在する交換、又は直接交換と間接交換とを比較するところに置く。この着眼點は正當である。蓋し、茲以外には着眼點の置き所はあり得ないからである。更に一步を進めてその問題をどう解決するか。その解決の仕方には三の段階があり得るやうに思はれる。第一の段階は貨幣を介在する間接交換は、然らざる直接交換よりも有利である、この利益あるが爲に直接交換は行はれずして間接交換が行はれる、貨幣はこの利益のために存在すると解く。これを假りに利益説と呼ぼう。

第二の段階は直接交換には種々の困難が伴ふ、この困難を除くために、貨幣の存在が必要であると解く。これを假りに困難説と名づけよう。第三の段階は直接交換は一般的には存在することが出来ない。それが存在するがためには貨幣の存在が必要であると解く。これを必然説と稱したい。併しながらこれら三者の區別は必ずしも明確ではない。蓋し必然説とその他の二者との間には確然たる差異があるが、利益説と困難説との區別は明でない。利益がありと云ひ困難であるといふには截然と區別すべき限界がないからである。尤も、感じの上からいへば、ある作爲又は不作爲を爲すにあたりて、何等かの障害のあつてその實行が意の如くならざる時、その障害の程度の小なるものが不便であり、これを除くことは利益であり、障害の程度の大なるものが困難であるといひ得よう。従つて、困難の程度の小なるものが不便で不便の程度の大なるものが困難ではあるであらう。併しながら、それは結局程度の問題量の問題であ

つて、本質の問題性質の問題ではない。夫故に、裁然と區別すべき限界は存在しないであらう。併しながら、それにしても貨幣の存在の意義を何處に置くか、何れの程度に重くかによつて、叙上の三の區別は可能であると思ふ。固より上の三の區別は議論を進めて行くための私の便宜より出でたものである。別に適當の區別が可能であらう。

貨幣の交換に於ける存在の利益説又は困難説による説明にありては、貨幣の存在は利益のため又は困難除却の爲である。従つて、これら二の見解と、最初にあげたところの命題即ち貨幣は交換經濟に取りて不可缺であるといふこととの、論理的結付は必然的ではない。蓋し、單に貨幣の存在が交換に便利であり、乃至は、直接交換には困難が伴ふが、貨幣を以てすればその困難は避けられるといふことと、交換就中一般的交換には貨幣の存在が不可缺であり、一般的交換は貨幣があつて始めて可能となり、貨幣なくしては可能ではないといふこととは、別のことであるからである。又他方、必然説を唱へる人にあつても何故に然るかが、必ずしも明かにされてゐない。これを企てずしては、必然説も必然性を持ち得ないであらう。私は、種々の交換形態の成立條件を考察することによつて、交換に於ける貨幣が如何なる性質を有するものなるかを明にしたいと思ふ。これが本稿の課題の第一である。

翻りて思ふに、後にも詳細に論ずる如く、貨幣の機能として種々のものが數へられる。而してそれらの中より選び出してあるものを貨幣の本質的機能なりと唱へるにあたりても亦種々の意見が行はれ、そ

これらの意見の間には亦種々の議論がなされてゐる。併しながら、私の見るところを以つてすれば、それらの種々の見解には、それがよつて立てられるところの根據が必ずしも明になされてゐない。従つて、それらの論争は一種の水かけ論たるを出でないであらう。私は思ふ。貨幣の種々の機能の中より選んで本質的のものとするには、交換就中一般的交換の成立の條件を精察し、それらの條件と貨幣との結びきを考ふことが最も重要であり、これをまつて、始めて完うし得るものである。私は交換の成立條件を精察して、貨幣の如何なる機能が本質的のものであるかを明にしたいと思ふ。これが本稿の課題の第二である。

又惟ふに、貨幣の本質そのものと貨幣の本質的機能との間には相當の距離があり、本質的機能を確定することを以つて、必ずしも直に貨幣の本質を確定することとはなり難い。併しながら貨幣の本質的機能を明にすることは、貨幣の本質そのものを明に捕捉するための一つの手段であり得る。かういふ意味に於て、貨幣の本質的機能が如何なるものなるかを明にして、やがて貨幣の本質そのものへ到る道を切り開くための一の用具としてと思ふ。これが本稿の課題の第三である。

固より、茲に述べる貨幣に關する私の考察は未だ未熟であるが、既に數年前に考へたところに、その後得たところの材料を加へて、茲に書留めて、これから手を染めようとしてゐる私の貨幣理論研究のための備忘録としたい。これが本稿のために筆を執つた動機である。

二 困 難 説

交換に於ける貨幣の重要性を考察するにあたり、先づ考察の眼を着けるところは既に一言した如く、直接交換と間接交換との間に存在する差異點にある。茲に直接交換といふのは、已が交換譲渡せんとするところの欲望の直接充足手段を以つて、欲望の他の直接の充足手段を交換受領することを指示し、間接交換とは、この二の欲望の充足手段の交換の間に、欲望充足のためではなしに、再び他財の交換受領のために交換譲渡せられる目的を以つて他の財が介在する場合の交換を指す。

直接交換にありては、第一、已が交換譲渡せんとする財を欲求し、而して同時に、已が交換受領せんとする財を所有するところの交換の相手方を發見することが困難であること、¹⁾第二、如何なる率にて交換がなされるかに就て、交換當事者の間に一致が見出され難いこと、²⁾第三、それらの困難が除去せられ或は存在しないとしても、財の性質によりては分割の不可能なるものがあり、このことから交換に困難が生ずること、などの困難が存在する。³⁾このことは多くの經濟學者によりて指摘せられ、一般にも認められてゐる事柄である。

然らば、貨幣は如何にして交換の過程に存在するか。この問題に答ふる仕方に、前述の通り三ある。一は利益説であり、二は困難説であり、三は必然説である。順序は轉倒するが、困難説の主張から吟味

1) W. Stanley Jevons, Money and the Mechanism of Exchange 1875. p. 2.

2) Jevons, op. cit., p. 5.

3) Jevons. op. cit., p. 6.

して行かう。これが議論を進めて行く上に都合がよいからである。

直接交換即ち物々交換には、既に述べたところの困難が伴ふと云はれるが、その中に就て何れが最も根本的のものであるか。それは多くの人々の認める如く第一にあげたところの困難、即ち、互に交換譲渡せんと欲する財が、互に交換の相手方の欲望に適合してゐるが如き二人の人間が同時に出會することに關する困難である。⁴⁾ 蓋し理由はかうである。物々交換は、例へば、個人 I II があつて、I は商品 B をその使用價值の故に獲得して消費せんとしてその代りに商品 A を與へんとする、II は商品 A をその使用價值の故に獲得して消費せんとしてその代りに商品 B を與へんと欲する場合の交換である。この二人が偶々出會すれば直接の交換は容易であると云はれる。⁵⁾ 私の考ふるところによれば、この場合と雖も決してさう容易に交換は行はれない。それに就ては後に詳論する。それはそれとして、かくして交換には二重の一致がなければならぬと云はれる。⁶⁾ 即ち、一方、一人の與へんとするものと相手の受取らんとするものとが一致し、他方、前者の受取らんとするものと後者の與へんとするものとが一致することである。何れの一致を缺ぐも直接交換は不可能である。

かくの如き事柄は社會に財の種類が二、個人が二だけ存在する時には何等支障なく行はれるが、財及個人の數が二以上になるとさう簡單ではない。即ちミーゼス⁷⁾ にならつて最も簡單なる例を取つて見る。

個人 I II III 財 A B C とありて、個人 I は A のみ所有して之を與へて B を獲得せんとし、II は B だけを所

4) Jevons. op. cit., p. 3.

5) L. von Mises, Theorie des Geldes und der Umlaufsmittel, 1924. S. 2.

6) Jevons. op. cit., p. 3.

7) Mises, a. a. O., S. 2.

有して、これを與へてCを獲得せんとし、IIIはCだけを所有してこれを與へてAを獲得せんとする。然らば直接の交換は可能であるか。否、不可能である。この場合には直接交換は不可能ではあるが、假りにIが直接には使用價值を認めないが、後の交換に於て譲渡する目的を以つて、一先づCを獲得せんと決心すれば、交換は最初に考へられた如くには困難なく行はれると考へられる。即ちIは先づIIIとA對Cの交換をなし、然る後にCを以てIIとB對Cの交換をなせば三人の間に間接交換が行はれる。蓋し、この二段の交換に於て、夫々二重の一致が成立するからである。困難說によれば、かくの如く、直接交換の成立し難き場合に交換を可能ならしむるものは、交換を媒介するところのもの即ち貨幣が存在するが故である。かくして、貨幣は直接交換に伴ふ困難を除却するために存在すると見られる。これが困難說の見方である。私はその代表者として、あげれば多くあるであらうけれども、ゼボンスを取上げる。⁸⁾

惟ふに、なるほど、ミーゼスのあげた、而して、多くの人々のあげるが習慣であるところの例に於ては、直接の交換は不可能である。然しながら、ミーゼスによつてあげられたこの例そのものが交換一般と如何なる結付にあるか。抑々交換成立の内在的條件は、自己の與へんとする財に認むるところの價值(主觀的)が自己の獲得せんと欲する財に認むるところの價值よりも小であることが、兩交換當事者に成立することである。この條件さへ交換當事者間に成立するならば、少くとも交換への動機は交換當事者双方にきざすわけである。然るに、交換成立のこの内在的條件の滿されるのは、ミーゼスによつてあ

8) Jevons, op. cit., p. 4.

げられた間接交換の場合だけに限るか。否、決してさうではない。二財二人間の交換に就ては論じない。最も簡單なる三財三人の場合に就て見る。三人とも三財を所有して尙交換成立の内的條件の滿される事は十分に可能である。例へば、個人Iに就ては財Cの價值が財ABの何れの價值よりも大、従つてCが必要されABが供給される。IIに就ては、同様の條件によりてAとBとが必要され、Cが供給される。IIIに就ては、CAが必要されてBが供給される。又、二人は三財を有し、そのうちあるものを供給してあるものを需要するが、残りの一人は二財だけを所有して一財だけを需要する。或は又、凡ての三人が三財を所有して一財だけを需要する。これらの例に於ても凡て、交換の内在的條件が滿されて居るならば、直接の交換が何等の支障なく行はれ得ることは説明を要しない。僅か三財三人の場合に就て見ても、各人が所有し需要する財の組合せは、尙更に多くのものがあり、それら組合せの中に、直接交換の可能なるものは、尙多く含まれてゐる。而して、かゝる場合には直接交換は不可能でもなく、困難説の主張の關する限りに於ては又何等の困難をも伴はない。然らば、直接交換に何等の困難なきが故に、貨幣は存在するを要しないか。困難説に従へば必要なしと云はれねばならぬ。しかしながらさうではない。又惟ふに、財の種類を増すにつれて所有する財の種類も増加し同時に、需要する財も亦増加するとすれば、直接交換によつて二重の一致の成立するところの二組の交換の可能なる機會は益々増加する。従つて、さうであるならば、貨幣の存在を直接交換の困難から説明する見解は益々成立し難くなるであら

う。これが困難説に對する私の批判の第一である。

この批判に對して、かう云ふものがあらう。現代の經濟社會に於ては分業が極度に尖鋭化されてゐる。生産と消費とは全く分離し、自己の生産するものは全く他人に供給して、自己の消費するものは全く他人より供給を仰ぐ。然るが故に、供給するものは唯一財であつて、需要するものは消費に關係を有する限りの財である。かう云ふ組合せになれば、直接交換の成立は極めて困難となるではないかと。⁹⁾ 惟ふに、困難であることは事實ではあらう。然しながら、困難は結局困難であつて、決して不可能ではない。不可能でない限り、貨幣には必然性はないと云はねばならぬ。更に考ふべき事柄は、現代の貨幣經濟就中前述の財の組合の形態は貨幣の存在によつて特殊化されたものである。そう云ふ特殊化された特別の場合から、一般理論を導出することは不當でなければならぬ。一般理論を導出するために取らるべき場合は、*at random* に選ばれたる場合でなければならぬ。若しさうすれば、直接交換の不可能性は益々立證することは困難となるであらう。

假りに一步を譲りて、直接交換が克服し難き困難を持つとする。併しながら、さうであることと、一般的交換手段たる貨幣が、それから導出されることは自ら別である。蓋しその理由はかうである。前にあげたところの三財三人の例に就ては、なるほど交換の媒介となるものが貨幣となると云つても別に差支はないであらう。然しながら、それだけでは貨幣の一般性の説明はつかない。更に多數財多數人の

9) Mises, a. a. O., S. 3.

例に就て見ねばならぬ。三よりも大なる數X財に就て見よう。二財間の直接交換が困難乃至不可能であり、間接交換を俟つてはじめて交換が可能であるとする。間接交換の最も單純なる形態は三財の場合であらう。今、前述の如き多數の財Xに就て、三財宛を取りそこに間接の交換が成立するとする。さうすればそれら組合せの各に就て、交換の媒介となるものが一つあらはれることになる。夫故に、直接交換の困難を救ひ交換を可能ならしむるものが貨幣であるとするならば、それら三財宛の組合せの謂ば部分市場に夫々別々の貨幣が存在すると云はねばならぬ。併しながら、かゝる事柄は貨幣理論の初歩に於ても肯定せられ得ないところである。かくして、直接交換の困難と云ふ事柄だけでは、他の要素を引入れることなしには、一般性を有する貨幣の存在を説明することは不可能と云はねばならぬ。このことは困難に取りては相當大なる障害である。これが困難說に對する私の批判の第二である。

三 利 益 說

直接交換は困難說が考へてゐるところの觀點に關する限り一般に信ぜられてゐる如くに克服し難き困難を伴はない。且又困難そのものから一般性を有する貨幣の存在を説明することは不可能であることは、既に述べた通りである。夫故に、他の方面に貨幣の存在の理由を求めねばならぬ。

利益說の見解はその一の試である。利益說の主張はかうである。なるほど、直接交換には困難は伴ふ

が、不可能ではないから、間接の交換が行はれるがためには、間接交換から何等かの利益を引出すことが出来なければならぬ。¹⁰⁾ 若し、間接交換に直接交換以上の何等の利益がないならば、三財三人に就てミゼスのあげた例の如く直接交換が不可能である場合には、結局、個人をして何等の交換をもなさしめるべき刺戟はないであらうし、¹¹⁾ 又必ずしも直接の交換が不可能でないならば、直接交換が行はれて、間接交換が行はれねばならぬことにはならない。¹²⁾ 間接交換に伴ふ利益と云ふのは、交換すべき財の販賣性 (Absatzfähigkeit) 市場賣行性 (Marktgängigkeit) ¹³⁾ 又は流動性 (Liquidität) に關する。財には何人も喜んで引取ることを肯んずるものと然らざるものとがある。この性質を販賣性、市場賣行性又は流動性と云ふのであるが、この性質の大なるものを持つことは小なるものを持つことよりもかう云ふ利益がある。即ち、小なるものを所有するならば、これを以つて他の財を交換受領せんとするにあたりて、前に述べたところの交換に於ける二重の一致が成立する可能が小である。従つて交換成立への道が開かれる可能性が小である。然るに、市場賣行性の大なる財を所有してゐれば、必要な財を交換受領せんとする場合に、前述の二重の一致が成立し易く、従つて、交換が容易に行はれる。夫故に、何人も自己の欲するところの財を獲得するために、一層大なる市場賣行性のある財を交換受領することを肯んずるであらう。かくして、¹⁴⁾ 直接交換よりも間接交換が有利に行はれる。而も、財の市場賣行性には財の性質によつて差異があるから、より大なる賣行性を有する財を交換の仲介とするとところの間接交換が、然らざる財

10) Mise, a. a. O., S. 4.

11) Derselbe a. a. O., S. 4.

12) Franz X. Weiss. Die moderne Tendenz in der Lehre vom Geld. Zeitschrift für Volkswirtschaft, Sozialpolitik und Verwaltung 1910. S. 518.

13) C. Menger, Grundzüge der Volkswirtschaftslehre. 1924. S. 247.

14) Mises, a. a. O., S. 4.

を仲介とするところの間接交換よりも、更に有利であり、従つて、間接の交換は凡ての財の中に就て最も大なる賣行性を有する財を仲介として行はれるに到る。而してそれが貨幣である。これが利益説の主張の概要である。私は利益説の代表者に、メンガー¹⁵⁾、ミーゼス¹⁶⁾、ヴァイス¹⁷⁾をあげる。

利益説の主張は、既に述べたところから明である如く、かう要約することが出来る。一、直接交換は必ずしも不可能ではないが、間接交換には、直接交換よりも容易に交換が行はれると云ふ利益がある。¹⁸⁾二、而して、この利益は賣行性の大きな財を仲介として間接交換が行はれる時、益々大である。¹⁹⁾三、従つて、最も大なる賣行性の財を仲介として間接交換が行はれるに到り、遂にこの財が一般的交換手段としての貨幣にまで完成せられる。²⁰⁾

利益説に對して私はかう考へる。なるほど、利益説によりては、困難説によりてなしとげ得なかつたところの貨幣の一般性の説明が比較的容易になしとげられるやうに見える。併しながら、それを肯定するためには、利益説の成立の基礎が吟味せられねばならぬ。今あげたところの利益説の基本命題の第一は、間接交換が直接交換よりも有利であらねばならぬといふことである。夫故に、若し、間接交換に直接交換よりも大なる利益がないならば、間接交換への刺戟は全然生じないであらう。従つて、もしさうとするならば三財三人の場合だけに就ても、この場合に於ける可能なる財の組合せの一であるところの前掲のミーゼスの例にありては、直接交換は不可能であるが故に、交換は全然行はれないであらうし、²¹⁾

15) C. Menger, Grundzüge der Volkswirtschaftslehre 1923. S. 247 ff. Das Geld, Artikel in der Handwörterbuch der Staatwissenschaften Bd. 3. 1892. S. 732.

16) Mises, a. a. O., S. 2—6.

17) Franz X. Weiss, a. a. O., S. 512—522.

18) Weiss, a. a. O., S. 521.

19) Mises, a. a. O., S. 4.

20) Mises, a. s. O., S. 6.

21) Mises, a. a. O., S. 4.

その他の組合せにして直接交換の行はれ得るものにおいて、間接交換が特に行はれずして、直接交換が行はれると云はねばならないであらう。²²⁾ 併しながら、直接交換が可能であるのに、間接交換が行はれるがためには、直接交換になき利益が間接交換になければならぬと云ふのは、如何なる理由に基くものであるか。このことの理由なきことは、ミーズスがあげたところの例に就て最も明白にあらはれると思ふ。なるほど、個人IはA財を交換譲渡してB財を交換受領せんとし、個人IIはB財を交換譲渡してC財を交換受領せんとし、個人IIIはC財を交換譲渡してA財を交換受領せんとする場合に、若し、何等かの理由によりて間接交換が全然禁止されるならば、その間に交換の成立することは全然不可能である。併しながらこれら三人の各に就て、既に前に述べたところの交換の内在的條件、交換受領せんとする財の價值（主觀的）が譲渡せんと欲する財の價值より大であると云ふ條件さへ滿されてゐるならば、交換への刺戟は十分に興へられてゐる。その外に尙間接交換のための利益の存在する必要はない。否、この際、間接交換によりて却つて、直接交換によることが可能である場合に比して、損失を生ずると假定するも、その損失が前記の交換を可能ならしめる條件の價值差よりも大ならざる限り、交換を行ふは行はざるに優るが故に、間接交換は損失を伴ひつゝも尙行はれるであらう。その他の場合に就ても同様である。その他の場合に就て、ヴァイスは間接交換による特別の利益がないならば、殊更に間接交換が行はねばならぬ理由はないから、直接交換が行はれるであらうと云ふが、一見可能であるやうに見えるこの場合

に就ても、決して直接交換は簡単に可能ではない。それに就ては後に詳論する。要するに、間接交換には特別の利益が伴はねばならぬと云ふ理由は成立し得ぬ。これが利益説に對する私の第一の批判である。

吟味の歩を更に進めよう。利益説の基本命題の第二は、財は異りたる市場賣行性を有し、最も大なる市場賣行性を有する財が、貨幣として使用される、と云ふことである。而して、間接交換に於ける利益がこのより大なる賣行性に結つくことは云ふまでもない。なる程、財が他人に引取られる傾向は凡ての財に就て一樣ではない。何人も必要とする財の賣行性は大なるべく、特殊の人のみの必要とする財の賣行性は小ではあらう。而して賣行性の大なる財を與へることによつて又は受取ることによつて、その小なる財を受授することによるよりも、交換は一層容易には行はれるであらう。併しながら、賣行性の大であることは、如何なる事情に基くものであるか。これをメンガーに聞かうと思ふ。蓋し、その解答によつて、容易に行はれると云ふ交換そのものの性質を吟味し得るからである。メンガーに依れば、賣行性の大なる財としてあらはれるものは、有限の數量に存在して而も、一般の欲望と欲求の對象である財である。メンガーは更にその性質を詳述してゐるが、今私の議論のためにはこれ以上に觸れる必要はない。一般の欲望と欲求の對象であることが財の賣行性を大ならしむる最も重要な性質である。さうであるならば、さきに、それを受授することによつて容易になされると考へられたところの交換は、間

接の交換を除外するものでは勿論ないが、直接の交換をも亦排除するものでもない。従つて、特に間接の交換を容易ならしむためには、更に別の理由を必要とすることにならう。この點には、私は批難の重點を置かうとは思はぬ。重要な點は次にある。

賣行性が大であり小であると云ふも、それは程度の差である。従つて、異つた二の財の賣行性の間には謂ば連續的差異しか存在しないものもあるであらうと同時に、差異の見出されないものも存在する筈である。夫が故に、利益説の主張者は、賣行性小なる財が、經濟生活の歴史的發展と共に漸次貨幣たるの地位から除外せられて、より大なる賣行性を有する財が、貨幣として存在するに至り、いつかの日に歴史發展の理想的段階に於て唯一の財が貨幣として存在するに到るであらうが、「今日ではその状態に尙到達してゐない」²⁴⁾と云ふのである。併しながら、私は云ふ。第一、賣行性の立場より貨幣の存在を立證する限り、唯一の財が貨幣として使用され得る時は、永久に來る筈がない。蓋し、既に述べし如く、財の賣行性の差はそれ程明確ではなく、極めて類似のもの乃至同程度のものが多數にあるからである。併し論者はかう云ふであらう。類似であつてもその間に極めて微少の差さへあれば、何時か唯一の財が貨幣として使用される日が來るであらうと。然らば、私は問ふ。賣行性の等しい財が多數あると假定すれば、その中より如何なるものが貨幣として如何にして選ばれるか。更に、この質問を取擴げる。若し、凡ての財が一樣の賣行性を有すると假定するならば、その中より如何なる財が如何にして貨幣として選び

出されるか。賣行性から貨幣の發生を説明する限り、説明は不可能である。宜なるかな。利益説の高唱者の一人ヴァイスは、「人々が凡ての財を一樣に賣行くと假定するならば、勿論、交換手段の原因と存在とを説明することは出来ぬ」²⁵⁾「その時は一般的交換手段は存在しない筈である」と云つてゐる。これは當然の歸結である。固より、凡ての財が一樣の賣行性を持つことは、現實にあり得ない思惟の所産ではある。併しながら、相當に多數の財が一樣の賣行性を有することは、現實社會に就て相當に尤もらしさを有することである。然らば、それら相當に多數の財のうち、如何なるものが貨幣に選び出されるか。この問題に對して、利益説は永久に沈黙を守らねばならぬ筈である。それを説明せずして貨幣存在理由が如何にして明にされ得よう。これが私の批判の第二である。

私の云ひ分の第三はかうである。利益説の主張者の一人の云ふ如く、現今決して唯一の財が貨幣として使用されてはゐない。貨幣には種々のものがある。併しながら、それは貨幣の外形にのみ目を着けて貨幣の本質に盲である見方である。本質としての貨幣は、一の等質的經濟社會を見る限り、常に唯一にして無二である。貨幣の本質が金の上に、銀の上に、或は紙の上に、將又同時にそれら凡ての上に、その現象形態を取るか否かは、少くとも、貨幣の本質を考へ、貨幣の存在の論理的根據を考ふる時には、關係のない事柄である。貨幣の本質に取りて無關係の事柄が重要であると云ふのは、利益説の不當であることの證差である。

25) Weiss, a. a. O., S. 517.

翻つて思ふ。なる程、貨幣であるところのものは、何人も、何時如何なるところに於ても、交換受領することを肯ずるものである。この貨幣の賣行性又は流動性は、貨幣の重要な性質であることは否むがたい。併しながら、この貨幣の流動性は、何人も將來これが引取りを拒ばまいであらうと云ふ社會的信任そのものから來るのである、貨幣性そのものから來るのであつて、財の賣行性又はその流動性を支盤として、初めて存在するものではない。財の賣行性と貨幣の賣行性とは何等の關係を持たない別個の事柄である。蓋し、財の賣行性は、メンガーが正當に指摘してゐるやうに、一般的欲望の直接の充足手段であることから導出されるに反して、財のこの性質を持たざるものでも貨幣たることを得るが故である。(紙幣はその一の例である)。従つて、財の賣行性から貨幣の存在を説明することは當を得ぬ。

これが利益説に對する私の批判の第三である。

さう云へば、利益説の側からかう云ふ駁論がなされやう。貨幣の賣行性が財性から離れたのは、一朝にしてなつたのではない。何れの經濟社會に於ても最初に於ては貨幣は凡て商品貨幣であり、財性の支持者が貨幣であつた。そこに於ては貨幣の賣行性と商品の賣行性とは別のものでなく一であつた。それが、經濟制度就中貨幣制度の發達によつて漸次に分離するに至つたのである。分離するのは貨幣制度の極度の發展段階に於てはじめて可能である。かくの如き關係を、貨幣の第一次的考察に引入れることは不當であると。併しながら、この駁論は私を屈服せしむるに十分でない。蓋し、理由はかうである。

なるほど凡ての經濟社會の初期に於ては、貨幣は凡て商品貨幣であつたことは、私も拒ばぬ。併しなから、そのことゝ、貨幣の賣行性と財の賣行性とが同一であり、又は兩者が斷つことの出來ぬ關係を持つことゝは、自ら別事である。貨幣と雖も、社會組織の所産である以上、經濟社會のみの制約に繋がるにすぎないものではない。一般社會の制約をも受ける事は論を俟たぬ。かの初期の貨幣が商品貨幣であつたのは、貨幣の本質上さうであつたのではない。もしもさうであるならば、如何なる社會組織社會狀態に於ても、貨幣は必ず商品貨幣であるべき筈であるからである。貨幣が商品貨幣であつたのは、經濟社會を取り圍む一般社會の發達が未だ十分でなく、それが爲にさうであることを必要としたからである。經濟社會の支盤である一般社會が十分に成熟するならば、貨幣は商品性から分離し得る。大體に於て、現在はその發展段階に達してゐることは何人も疑はないであらう。従つて、貨幣の本質、貨幣の基礎を考察するには、非經濟的な要素が優勢であつて經濟的條件を歪曲するが如き條件の下にある諸關係を考察の對象とすべきでない、若し、さう云ふものがあるならば、これを除去して、經濟の本質、貨幣の本質そのものが、他の非本質的なものに制約されずして何等の障害なくそれ自體を十分に顯現する狀態にある諸關係を考察すべきである。従つて、過去にさうでなかつたと云ふことを以つて、貨幣を商品性より分離せしむることを否定する理由にはならぬ。

以上、詳述したところによりて、利益説の成立し難き所以は明になつたことと思ふ。然るに、利益説

は、合目的性の認識を發生の原動力として貨幣の發生及存在を説明する仕方である。かう云ふ仕方を合理化的説明方法と云ふことが出來やう。尤も、此の名稱には利益説のみならず、困難説も含まるべきものであらうが、この合理化的説明方法に對してかう批難せられる。合理化的説明法にあつては、貨幣の存在の説明に於て合目的性の認識を説明の原動力となし、貨幣を以て合意識的人間行爲の所産なりと見る。従つて、この見解にありては、個人によりて創造せられずして、集合生活からもたらされたものを、恰も一個人の精神的創造物であるかの如くに見る。併しながら、意思を持たない社會が合理的なものを創造する筈がない。かくの如き見方は、社會發展の歴史的研究にも悖るところであると云ふのである。これはヘルフェリツヒの與へる批判である。ヘルフェリツヒのこの批判の要點は、合理化的説明の方法にては貨幣の發生をそれに伴ふ利益に求めてゐる、即ち、合目的考へ方がなされてゐるに拘はらず、かくの如き合目的意識的たるや、個人のものであつて、統一的意思を持たない社會のものであり得ない、と云ふにあると思ふ。なるほど、社會には統一的意思はない。従つて、社會的所産であるところの貨幣の生成に、個人に於ける所産と等しく、合目的意識を結付けることは背理であるかに見える。作しながら、必ずしもさうは云はれない。蓋し、社會の所産であるからと云つて、社會は個人の相互關係である以上社會が社會の成員であるところの個人と全く無關係に遊離して存在し得る筈はない。若しさうであるならば、ヘルフェリツヒの批判はあたらう。併しながら社會的制度の一つであるところの貨幣が、個人意識乃

26) Weiss, a. a. O., S. 521.

27) K. Helfferich. Geld und Banken, 1. Teil, Das Geld. 6 Arft. 1923, S. 7.

至個人的行爲の合成果である以上、それに關係を持つところの個人の意識を分析して、合目的考方をあてはめることも決して無理な企であるとは思へぬ。かくして、ヘリフェリツヒの批判は大きな意識を有てるものではあり得ない。

私は次に、從來の必然説、就中貨幣經濟と交換經濟とを本質上別個のものとする考方を批判せねばならぬのであるが、かくては餘りに多くの紙面を要することになるが故に、これは別の機會に譲り、貨幣の存在に關する私見の陳述に取りかゝる。

四 私

見

私は今、交換に於ける貨幣の存在に關する異説を可成り詳細に吟味して來た。而して、その何れの見解も採るに足らないことを明にした。惟ふに、それらの異説が凡て當を得ず、十分に人々を承服せしむるに足らないものであるのは、交換の分析を怠る事に由因するものである。交換の精密なる分析をなさずしては、貨幣の存在の理由は分明しない。従つて、私は交換を分析することによりて、貨幣の存在の性質を考察したいと思ふ。

一、二財の交換

先づ、私は最も簡單なる交換の分析から始め、次いで漸次複雑なるものに及んで行きたい。交換のう

ち、最も簡單なるものは、二財二人間の交換である。個人Iは財Aを所有して財Bを所有せず、前者を與へて後者を受取らんとする。個人IIはB財を所有してA財を所有せず、前者を與へて後者を受取らんとする。而して一、兩人には夫々前述の交換の内在的條件が満されてゐるとする、二、兩人は共に經濟外的事情に支配されることなき經濟人であるとする。普通にはこの兩人が適時に出會することの困難さが説かれてゐるが、それは單に困難であつて、不可能ではない。今、兩人が支障なく出會したとする。然らば、この兩人の間に交換而も直接のそれがなされるか。この問題に對して、恐らく、殆んど凡ての人は然りと答へるであらう。而して、又過去に於て、經濟學を知らざる人々は勿論、經濟學に深き理解を持つ人々までがさうであつたのである。併しながら、唯それだけの條件の下に於ては交換の成立は不可能である。交換が成立するがためには、他の要素が持込まれねばならぬ。今その點に深入りする必要はない。詳しくは私の舊稿²⁸⁾を参照せられたい。

更に複雑なる場合を取る。財の種類は尙不變、個人の數が増加する。一方、Iと同じ條件にあるものIII V ……が増加し、他方IIと同じ條件にあるものIV VI ……が増加したとする。而も、それら二群、即ち奇數群と偶數群とは、凡て一樣に競争的條件に繋るものとする。従つて、凡ての個人に取つては、價格は市場に於て定まるものであり、自己の意思のまゝに指令することの出來ぬものである、夫故に、一應與へられたるものと考へられねばならぬ。

かう云ふ關係の下に於て、交換は如何にして行はれるか。それを考へるために、先づ、奇數群の一人 I を取りあげて考察する。この個人の財 A 及 B の限界效用函數を次式にて示す。

$$U_{a_1} = f_{a_1}(a_1) \quad U_{b_1} = f_{b_1}(b_1) \quad 1$$

但し、 a_1, b_1 は夫々交換者 I の A 及 B 財の消費量を示す。

今、A 財の B 財にて示されたる價格を與へられたるものとする。これを P_{ab} にて示す。然らば、個人 I は A 財の幾何を供給し、財 B の幾何を需要するか。これを決定するものは、既に屢々論じたる如く、極大満足の法則である。而して、その法則の滿されるのは、次の關係の成立する時である。

$$\frac{1}{P_{ab}} f_{a_1}(a_1) = f_{b_1}(b_1) \quad 2.1$$

この方程式は個人 I に於ける A 財の供給と B 財の需要とを決定するものであつて、これを一定の仕方に於て變形したるものが需要及供給函數と呼ばれるものである。夫故に、私はこの方程式 2.1 を陰約的^{イムプリシット}需要函數又は同じく供給函數と呼ぶ。

方程式 2.1 をそのまま變形すると次式を得る。

$$\frac{f_{a_1}(a_1)}{f_{b_1}(b_1)} = P_{ab} \quad 3$$

この方程式は、價格は限界效用の逆比に等しいと云ふ、限界效用學說の基本定理³⁰⁾を示すものである。今

29) 拙稿、需要函數論、本學部十周年記念經濟學論文集、參照。

30) W. S. Jevons, Theory of Political Economy ed. 4, p. 95.

個人 I の A 財の最初の所有量を A_1 にて示せば、A 財の供給量は最初の所有量より消費量を差引ける残量に等しい。これを oa_1 とする。又 B 財の最初の所有量は零であるから消費量は需要量に等しい。之を da_1 にて示す。

次に、価格は交換される財量の凡ての部分に就て一樣であるから、且つ、節約も行はれず消費の爲過も行はれないから、A 財の供給量にその価格 P_{ab} を乗じたる積は、B 財の需要量に等しくなければならぬ。夫故に、次式を得る。

$$oa_1 P_{ab} = db_1$$

4.1

この方程式は一般に個人に於ける收支均衡方程式と呼ばれてゐるものである。

奇數群の他の凡ての個人 III V …… にも、I と同様の關係があてはまるべきであるから、方程式 2.1 及 4.1 と同形のものが成立する。即ち

$$\frac{1}{P_{ab}} fa_3 (a_3) = fb_3 (b_3)$$

2.2

$$\frac{1}{P_{ab}} fa_3 (a_3) = fb_3 (b_3)$$

.....

$$oa_3 P_{ab} = db_3$$

4.2

$$oa_3 P_{ab} = db_3$$

交換に於ける貨幣存在の論理的必然性

又偶數群の凡ての個人に就て、方程式2類と同様のものが成立せねばならぬから、次式がある。

$$\frac{1}{P_{ab}} f_{a_2}(a_2) = f_{b_2}(b_2) \quad 2,3$$

$$\frac{1}{P_{ab}} f_{a_4}(a_4) = f_{b_1}(b_1)$$

.....

但し、 $a_2, a_4, \dots, b_2, b_4, \dots$ は、個人II IVの夫々A及B財の消費量である。これらの個人の最初のB財の所有量を夫々 $B_1, B_1, \dots$ とすれば、最初の所有量と消費量との差は供給量である。これを $ob_2, ob_1, \dots$ にて示す。

A財最初の所有量は零、夫故に消費量と需要量とは等しい。これを $da_2, da_1, \dots$ にて示す。さうすると、方程式4.2のと同類のものが成立する。即ち、

$$da_2 Pad = ob_2$$

4,3

$$da_4 Pab = ob_1$$

.....

今までは価格を一定所與と假定して來たが、現實にはさうではない。競争の結果、種々に變化するものである。併しながら、如何に變化することも、今まで述べて來た關係、殊に、方程式2類及4類はその變化した價格に就て成立せねばならぬ。然るに、市場にて價格は需要と供給とが等しくなるべきものに

定まらねばならぬ。夫故に、A財に就ては、奇數群の各人の供給 $oa_1, oa_3, \dots$ の總計と、偶數群の各人の需要 $da_2, da_4, \dots$ の總計とは等しく、B財に就ては、奇數群の各人の需要 $db_1, db_3, \dots$ の總計と、偶數群の各人の供給 $ob_2, ob_4, \dots$ の總計とは等しくあらねばならぬ。夫故に、次式が成立する。

$$\begin{aligned} \sum a_{oi} &= \sum d_{oj} & (i = I, III, V, \dots) \\ \sum db_i &= \sum ob_j & (j = II, IV, VI, \dots) \end{aligned}$$

然るに、この方程式群5の中の何れかは、方程式4類の凡ての總計と、方程式群5のその他のものとから導出されるから、獨立のものではない。それ故に、その何れのか一を除く。さうすると、方程式の數は、第2類に於て個人の數だけ、今個人を n とすれば、 n 個あり、第4類も同様 n 個、第5類が1、總計 $(2n+1)$ 個ある。未知數の數は價格、1、一人のA及B財の需要及供給量2、全人數に於て $2n$ 總計 $(2n+1)$ となる。夫故に、方程式の數と未知數の數と等しきが故に、問題は一義的に解ける。かくして、この場合には、直接交換が完全に行はれる。而も、貨幣なき直接交換が行はれ得るのは、後の議論によりて明なる如く、この場合だけである。この場合には貨幣の存在は毫も必要ない。³¹⁾

二、多數財多數人の交換

困難説及利益説に於ては、それを基礎づけるために三財三人間の交換の例が取られる。私も、順序としてさうした方がよいであらうが、さうすれば却つて煩雜となる嫌があるが故に、一般的なる場合を考

31) K. Wicksell, Geldzins und Güterpreis, 1893, S. 19.
K. Wicksell, Interest and Prices, translated by R. E. Kain 1936, p. 21.

察して、必要なる限りに於てそれらの説の關係した場合の交換に觸れたいと思ふ。

今、財の種類は $A B C \dots M$ であり、個人の數は $I II III \dots N$ であるとする。各人のそれら財の最初の所有量を $A_1 B_1 C_1 \dots A_2 B_2 C_2 \dots$ とする。又、消費量を夫々、 $a_1 b_1 c_1 \dots a_2 b_2 c_2 \dots$ とする。最初の所有量と消費量との差のうち、正なる値のが供給量、負なる値のが需要量である。かういふ關係に於て、個人の數、各人の所有する財の種類及交換に於て受授せんとする財の種類が夫々多數となればなる程直接交換に於て、與へんとするものを受取り、受取らんとするものを讓渡するところの相手方を發見する機會は益々多くなるであらう。それらの數が極めて大なりとすれば、社會の中にて、例へば、A 財を需要して之に代へて B 財を供給せんとする者と反對に A 財を供給して之に代へて B 財を需要せんとする者は、互に關係して直接交換を行ふであらう。謂ば A 對 B の部分市場が成立する。又、A を需要又は供給して C 財を供給又は需要せんと欲するものは、互に關係して A 對 C の部分市場を構成する。かくして、 m 個の財に就て二個宛の組合せの數即ち $\frac{m(m-1)}{2}$ 個の部分市場が構成せられて、各人はそれらの部分市場にて、思ふがまゝに直接交換を行ふものと考へることが出来る。勿論、これらの部分市場は、必ずしも時間的場所的に構成せられる必要はない。思想上の市場である。さうすると、困難説及利益説の人々の觀點よりすれば、直接交換は何等の困難も伴はず或は間接交換も直接交換以上の利益をもたらさぬ事にならう。夫故に貨幣の存在は毫も必要はなくなるであらう。併しながら、私はさう考へな

い。私の考ふところを續けて論じよう。

各人は各の部分市場に於て、自己の需給せんと欲する財を以て給需せんと欲する財を直接交換することが出来る。併しながら、それらの需給量を決定するものは何であるか。茲に於ても、極大満足の法則の外にはない。假に、個人IはA財を需要してB財を供給せんとして、A對Bの部分市場にて交換せんとするとする。この場合に、A財のB財に於ける價格が與へられてゐるとすれば、個人Iの兩財の需給を決定するものは、既に述べたる如く、

$$\frac{f_{ai}(a_i)}{P_{ab}} = f_{bi}(b_i)$$

でなければならぬ。この關係は、凡ての部分市場に就てあてはまると共に部分市場に出場するところの凡ての個人にあてはまるから、次の關係が成立せねばならぬ。

$$\frac{f_{ai}(a_i)}{P_{ab}} = f_{bi}(b_i) \quad (i = I, II, \dots, N)$$

6

$$\frac{f_{ai}(a_i)}{P_{ac}} = f_{ci}(c_i)$$

$$\frac{f_{ai}(a_i)}{P_{ad}} = f_{di}(d_i)$$

.....

$$\frac{f_{bi}(b_i)}{P_{bc}} = f_{ci}(c_i)$$

$$\frac{f_{bi}(b_i)}{P_{bd}} = f_{di}(d_i)$$

.....

$$\frac{f_{ci}(c_i)}{P_{cd}} = f_{di}(d_i)$$

.....

但し、 $f_{ai}(a_i)$, $f_{bi}(b_i)$, は夫々個人 i の A 財・B 財.....の限界效用函數である。又、 P_{ab} P_{ac} P_{ad} 、 P_{bc} P_{bd} は部分市場、A 對 B、A 對 C、A 對 D に於ける價格即ち、A 財の B に於ける價格、A 財の C 財に於ける價格..... B 財の C 財に於ける價格、B 財の D 財に於ける價格.....である。それらの價格の逆も考へることが出来るが、かくの如き部分市場を考へる限り、互に逆價格は常に等しくなければならぬ。夫故に、それらの逆價格はその本價格を考へる限り殊更に取り出して考慮に入れる必要はない。

次に、既に述べたる如く、各個人に就て各部分市場に於ける需要又は供給量とそれの代償たる供給又は需要との間には、次の關係が成立せねばならぬ。即ち假りに、A 對 B 市場に於けるある個人の A の需要と B の供給とを取つて見ると、A の需要量にその價格を乗じたる積と、B の供給とは等しくあらねばならぬ。この關係は凡ての個人の凡ての部分市場に於ける相對偶財の夫々の需給量に就てあてはまる。今個人 i

のA對B市場にて受け又は授けるA財の數量を A_{iab} 、同市場にてその代りに授け又は受けるBの數量を B_{iab} にて示し、同様に、數字(但し i にて示す)は個人を、小アルハベットの二字はそれら對偶財の部分市場を、頭文字アルハベットはそれら部分市場にて受授される財の種類を示し、全體にてその財の受授量を示すとすれば、次式が成立する。

$$A_{iab} P_{ab} + B_{iab} = 0 \quad (i = I, II, \dots, N)$$

7

$$A_{iac} P_{ac} + C_{iac} = 0$$

$$A_{iad} P_{ad} + D_{iad} = 0$$

.....

$$B_{ibc} P_{bc} + C_{ibc} = 0$$

$$B_{ibd} P_{bd} + D_{ibd} = 0$$

.....

$$C_{icd} P_{cd} + D_{icd} = 0$$

.....

今までは、價格が凡て與へられたるものと考へられたのであるが、價格は前にも述べた如く、市場の關

係によりて變化するものであるが、如何様に變化しても、以上の關係はその變化した價格に於て、凡ての個人に就て成立せねばならぬ。然るに、價格は各部分市場に於て需給が均衡するやうに定まらざるを得ないから、均衡價格成立の條件として、部分市場に於ける各財の需給が等しくなければならぬ。ところが今問題としてゐるのは直接交換であるから、例へば、A對Bの部分市場には、A財を需要しB財を供給する人とA財を需要しB財を供給する人とが出會ふから、この部分市場にて社會的均衡が成立するためには、A財の總需要と總供給、B財の總需要と總供給、が夫々同時に均等を保たねばならぬ。従つて各部分市場に就て、對偶財が夫々需給均等でなければならぬ。夫故に、次の式群が成立する。

$$\sum_{i=1}^n A_i a_{ib} = 0$$

$$\sum A_i a_{ic} = 0$$

$$\sum A_i a_{id} = 0$$

.....

$$\sum B_i b_{ia} = 0$$

$$\sum B_i b_{ic} = 0$$

$$\sum B_i b_{id} = 0$$

.....

$$\sum C_{iac} = 0$$

$$\sum C_{ibe} = 0$$

$$\sum C_{icd} = 0$$

.....

但し、右方程式群中の何れも、例へば、第一式はA對Bの部分市場にて各人の受授するA財の總計は零に等しくなければならぬことを示す。蓋し、その理由。受授する量は互に反對の性質を持つから、それを加へたものは零でなければならぬ。以下同様。これで直接交換の均衡の條件に就て述べ盡した。總計する。

方程式の數。方程式群6には、一個人に就て $\frac{n(n-1)}{2}$ 、全員で $\frac{nm(n-1)}{2}$ 。方程式群7には、一

人個に就て $\frac{n(n-1)}{2}$ 、全員で $\frac{nm(n-1)}{2}$ 。方程式群8には $m(m-1)$ 。總計 $m(m-1)(n+1)$ 。

未知數。價格、 $\frac{n(n-1)}{2}$ 。需要量及供給量、一個人の一部分市場の受授量2、部分市場は $\frac{n(n-1)}{2}$

個あるから、一個人の需給量は $n(n-1)$ 、全員で $nm(n-1)$ 個。總計 $m(m-1)(n+\frac{1}{2})$ 。

従つて、方程式の數は未知數よりも $\frac{n(n-1)}{2}$ 個多い。これを如何に處置するか。方程式群7の

凡ての個人の同じ部分市場に關する方程式を夫々總計すると夫々次の如くなる。

交換に於ける貨幣存在の論理的必然性

$$Pab \sum Aiab + \sum Biab = 0$$

9

$$Pdc \sum Aiac + \sum Ciac = 0$$

.....

右の式9群に於て、第一式の $\sum Aiab$, $\sum Biab$, は、夫々方程式群8の第一式及第四式に等しい。かくの如くして、方程式群9の各式には方程式群8の中何れかの二が一度限り含まれ、而も、方程式8の各式は9群に必ず一度限り含まれてゐる。而して、9はそれ以外の項を含まぬ。夫故に、方程式群8のうち、半數が成立するならば、他の半數は方程式9群より導出することが出来る。従つて、方程式群8の中の半分即ち、 $\frac{m(m-1)}{2}$ 個の方程式は獨立のものでない。夫故に均衡方程式群から除去する。

かくして、超過してゐた方程式 $\frac{m(m-1)}{2}$ 個が除去されたから、方程式の數は未知數の數に等しくなり、これで直接交換の均衡が成立しさうに見える。若し、さうとすれば、貨幣の介人なしに、一般均衡が成立することになり、貨幣の必然性は證明され難いことになる。然しながら、決してさうではない。今その所以を明にしよう。

問題の核心に入る前に一言附加へて置かう。ワラスの多數財多人數間の直接交換の均衡方程式組織にては、未知數として價格がm個の財に就て $m(m-1)$ 個とされてゐる。これはm個の中より2個を取る順列の數に等しく、従つて、例へば、A財のB財に於ける價格と、B財のA財に於ける價格と、
ペアミテエシヨシ

；等が同時に未知數にあげられてゐる。併しながら、前述の如く、思想的の部分市場例へば、A 對 B 市場にては、一方に於て A 財を供給してその代りに B 財を需要せんとする個人群と、他方に於て A 財を需要してその代りに B 財を供給せんとする個人群とが出會ひ、互に、直接交換を行ふのであるから、この部分市場には A 財の B 財に於ける價格に二あり得ないことは説明を要しない。同じ理由によりて B 財の A 財に於ける價格に二あり得ないことも明である。更に、A 財の B 財に於ける價格と、B 財の A 財に於ける價格とは、形式的には、二であるが、兩者は互に逆關係に立ち、而も、一の價格 P_{ab} の逆數値 $\frac{1}{P_{ab}}$ が他の價格 P_{ba} と等しくないことは、一の價格例へば P_{ab} の値に二あると等しいことである。夫故に、一の價格に就て二の値があり得ない理由に依つて二の價格 $\frac{1}{P_{ab}}$ と P_{ba} との間には本逆以外の値はあり得ない。従つて一の部分市場例へば A 對 B 市場には一の價格だけが成立する。かくして、例へば P_{ab} を未知數とすれば、 P_{ba} は未知數に數へることは出來ぬ。後者を選べば前者は捨てねばならぬ。(尤も A 對 B 市場に於て、A B 兩財のうち何れが價格財として選ばれるか、 P_{ab} が成立するか P_{ba} が成立するかは偶然のことである)。若し、さうでないならば、同一物を二度數へることになるからである。従つて、ワラスにありては、價格に關する未知數の數が財の種類の數の二個宛の順列の數と等しく、今の場合、 $m(m-1)$ であるが、これは不當である。 $\frac{m(m-1)}{2}$ でなければならぬ。このために、私の方程式組

織はワラスのそれと異なる。

さて、問題の核心に入る。前記の方程式群 6・7・8 に於ては、未知数の数と方程式の数とは互に等しく、夫故に一見直接交換の均衡は成立し、従つて、貨幣の存在の必要なさかに見へる。併しながら、そうではない。これを明にすることが本稿の主要課題である。

前記方程式組織に就ては、なるほど、部分市場の各に就て、均衡を成立せしむる條件は満されてはゐる。しかしながら、これを以つて、一般均衡が保たれ、價格の構成に於ける基礎命題即ち極大満足の法則が満されてゐるとすることは出来ぬ。それが満されてゐるのは、部分市場に關してのみであるからである。

事柄を簡單にするために、A B C 三財のみを取る。この間には部分市場は、A 財 B、B 對 C、C 對 A の三が成立する。而して、前述の方程式組織に關する論述から、假にその各の部分市場に一定の均衡價格らしきものが成立したとするこれを部分均衡價格と呼ぼう。これを P_{ab} P_{ac} とする。前記方程式組織に關する限り

ただそれだけであつて、その三價格の間には何等の關係も存在し得ない、若し存在としたとしても、それは偶然のことである。併しながら、一般均衡が成立するためには、この三價格の間に一定の關係、即ち共通の底を持つ二の價格の比に他の然らざる價格が等しくなければならぬといふ關係が成立せねばならぬ。共通の底を持つ價格とは、異りたる財の共通の財にて示されたる價格を指示する。今の例に就て見れば、 P_{ac} P_{bc} は共に C 財にて表はされてゐるから、兩者は共通の底を持つ價格であるが、それらと

Pab とは共通の底を持たない。一般均衡のための今一つの條件とは即ち次式である。

$$Pab = \frac{Pac}{Pbc}$$

10

この關係が保たれてゐないならば、各部分市場に均衡が成立してゐても、それは單に部分均衡であつて他の條件の變化なくとも、それはやがて破らるべき一時的均衡にすぎない。而して、一般的均衡が成立してはじめて極大満足の法則が滿されるのである。その所以をワラスに倣ひて、算術的例をあげて示さう。今 Pab を 2、Pac を 6、Pbc を 4 とする。その間には、方程式 10 の關係は成立しない。ところで、B を提供して A を獲得せんとする個人は、A 對 B 市場に於てならば、1A に對して 2B を支拂はねばならぬが先づ B 對 C 市場にてここに成立する價格にて 2B を投じて 8C を獲得し、更に、A 對 C 市場にてここに成立する價格にて 8C を以て 1³³⁾A を獲得することが出来る。夫故に、直接交換よりも間接交換が有利である。この間接交換をワラスは特に裁定と云つてゐる。關係は外國爲替市場に於ける裁定に類似するからである。夫故に、この種の需給關係を有する個人は、凡て A 對 B 市場より退き、B 對 C、A 對 C 市場を経て間接交換を行ふが故に、A 對 B 市場にては A の需要及 B の供給が減退する。又、A を供給して B を需要せんとする個人は、間接交換をなせば、同様の推論によりて、1A を以て 1³³⁾B しか獲得しえないが、直接交換によりては 1A を以て 2B を得るから、間接交換よりも直接交換が有利である。又、部分市場 A 對 C 及 B 對 C に關係する個人に就ても同様のことがあらはれる。従つて、既に論じたる條件のみにて成立する部

交換に於ける貨幣存在の論理的必然性

第七卷 八三 第一號 八三

33) L. Walras, *ibid.*, p. 118.

分的均衡はその中に變動を孕む均衡である。この變動が止まつて、凡ての部分市場を通じて均衡が成立する即ち一般的均衡が成立するのは、三財の今の例に就ていへば、ある一定の財（例へばC）底としなところの、ある財（例へばA）の他財（例へばB）に於ける價格が、前のある財即ちAのC財に於ける價格と後の他の財即ちBのC財に於ける價格との比に、等しくなる時である。即ち、方程式10の成立する時である。この條件が成立するならば、各部分市場に於ける各個人は、この市場に於て直接交換を行ふも、他の部分市場を経て間接交換を行ふも、何等選ぶところはない。茲に於て三財だけに關する一般均衡が成立するのである。

再び m 個の財の場合に立歸る。今まで論述した事柄は凡ての部分市場にあてはまる。二の部分市場間に所論の關係が成立しないならば、その二の部分市場間に裁定が行はれるであらう。又數個の部分市場間に所論の關係が成立しないならば、それらの間に連續的の裁定が行はれるであらう。夫故に、ある特定の財を底としなところの、ある財の他の財に於ける價格は、前のある財のその特定財に於ける價格と後の他の財のその特定財に於ける價格との比に等しい時に、各部分市場を通じて均衡が成立する。この條件が成立した時にはもはや、均衡は他の條件にして不變なる限り變動を引起さない。而してその時に各個人に於て夫々極大満足の法則がみたされる。かくして、次の一群の方程式が一般均衡のための必要條件となる。但し、前記の特別の財を M にて示す。

$$P_{ab} = \frac{P_{am}}{P_{bm}}$$

$$P_{ac} = \frac{P_{am}}{P_{cm}} \quad P_{bc} = \frac{P_{bm}}{P_{cm}}$$

$$P_{ad} = \frac{P_{am}}{P_{dm}} \quad P_{bd} = \frac{P_{bm}}{P_{dm}} \quad P_{cd} = \frac{P_{cm}}{P_{dm}}$$

$$P_{al} = \frac{P_{am}}{P_{lm}} \quad P_{bl} = \frac{P_{bm}}{P_{lm}} \quad P_{cl} = \frac{P_{cm}}{P_{lm}} \quad P_{dl} = \frac{P_{dm}}{P_{lm}} \quad \dots\dots\dots$$

11

方程式11は $\frac{(m-1) \cdot (m-2)}{2}$ 個を含む。蓋し m 個の中に於て 2 個宛の順列は $\frac{m(m-1)}{2}$ 個あり、その中に就て特別の一要素を含まない順列は $\frac{(m-1) \cdot (m-2)}{2}$ であるからである。

方程式群11が一般均衡の必要條件であるから、前述の方程式群 6・7・8に加はらねばならぬ。さうすると、方程式の数が未知数の数に11に含まれる方程式の数だけ超過する。夫故に、方程式組織が完了するためには、それに等しいだけの数の他の方程式を除去せねばならぬ。然るに、部分均衡に於ては、各部分市場に於て相對隔する財の需要と供給とが等しくなければならぬが、部分市場を通じて一般的均衡が成立すれば各の財に就て夫々、他の凡ての財の需要のために夫々提供せられる一財の社會的總供給量と、他の凡ての財を以て需要せられるこの同じ一財の社會的總需要量とは、互に等しくなければならぬ。このことは凡ての財に就てあてはまるが故に、次式が成立する。

交換に於ける貨幣の論理的必然性

第七卷 八六 第一號 八六

$$\sum Aiab + \sum Aiac + \sum Aiad + \dots = 0 \quad 12$$

$$\sum Biab + \sum Bibe + \sum Bibd + \dots = 0$$

.....

$$\sum Miam + \sum Bim + \sum Micm + \dots = 0$$

この方程式12は財の種類即ちm個だけある。而して、この方程式群の第一は、式群8のAiに關する凡ての式の總和であり、第二は同じくBiに關する凡ての式の總和であり、以下同様であるから、今や式群8は式群12によりて代替されることになる。従つて、 $m(m-1)$ 個ありて、その半數だけが獨立のものであるところの式群8と、m個の式を持つ式群12との差 $\frac{m(m-3)}{2}$ が失はれる。然るに式群11によつて更に加はりたる方程式の數は $\frac{(n-1)(n-2)}{2}$ であるから、尙、一個の方程式が、餘分にあることになる。この餘分の一は次の如くして除かれる。

方程式群7に方程式群11によつて得られた價格を代入する。さうすると次式群を得る。

$$\frac{Pam}{Pbm} + Biab = 0$$

$$\frac{Pam}{Pcm} + Biac = 0$$

.....

$$\frac{Bib}{Pcm} + Cibe = 0$$

$$\frac{Bib}{Pcm} + Cibd = 0$$

.....

この方程式群の第一に Pbm を、第二に Pcm を、かくして、各式にその第一項の分母を乗じ、凡ての式を總和すれば、次式となる。

$$Pam (Aiab + Aiac + Aiad + \dots\dots\dots)$$

$$+ Pbm (Biab + Bibe + Bibd + \dots\dots\dots)$$

$$+ Pcm (Ciab + Cibe + Cibd + \dots\dots\dots)$$

.....

$$+ (Miam + Mibm + Micm + \dots\dots\dots) = 0$$

而して、この個人 i に關する式を凡ての個人に就て總和すると、 Pam を係數とする項は方程式群 12 の

第一に等しく、 Pbm を係數とする項は第二と等しく、以下同様である。夫故に、12 の中の何れかの Y_{11}

個の式が成立すれば、殘されたる一個は必ず成立する。従つて、式群 12 の中の何れかの一は獨立のものでないが故に、これを均衡方程式群から除かねばならぬ。かくして、一般均衡を決定する方程式群は、

交換に於ける貨幣の論理的必然性存在

6・7・11 及一個の方程式の除かれた12である。方程式の数は、未知數の數と完全に等しくなつたら、一般均衡が成立した。³⁴⁾

さて、貨幣の必然性の問題に入る。一般均衡方程式組織に於て、今まで述べて來たところの理由によりて、方程式群11が必要條件である。これなき時は、均衡は一一の部分市場だけに止まりて、一の部分市場と他の部分市場との間には、何等の關係もない。而して、唯それだけの關係によりては、價格決定の基本定理即ち極大満足の法則は滿されない。然るにこの方程式群11が參加して、部分市場の孤立的均衡が、部分市場間の一般的均衡となり、これによりて初めて、極大満足の法則が滿される。貨幣の交換に於ける必然の問題を考察するにあたりて、吾々はこの方程式11群に眼を向けなければならぬ。

この方程式群11のそれ／＼の式は、既に明にした如く、凡ての財の價格は、よしそれが今問題とすべき特別の財を底としない時でも、この特別の財を底とするところの價格に關係せしめられて、この價格と一定の比を保たねばならぬことを要求する。この特別の財をワラスは *numéraire* と呼ぶ。³⁵⁾ 又吾々の貨幣と呼ぶところのものである。この方程式群11が一般均衡の必然の條件であることは、一方に於ては直接交換が行はれ、又他方には二の又はそれ以上の部分市場間に於ける裁定によりて間接交換が行はれ従つて所謂交換手段の介在する時と雖も、凡ての財の價格は特別の財即ち *numéraire* に關係せしめられ、これを以て表現せられた價格と一定の比を保たねばならぬことが、一般均衡に取りて必然であることを

34) L. Walras, *ibid.*, p. p. 115—121

35) Walras, *ibid.*, p. 119.

表示する。従つて、貨幣の存在が一般均衡に取りて必然的であることを證明するものである。³⁶⁾

私はこれを以つて交換に於ける貨幣の必然なる所以を明にし得たと信ずる。併しながら、更に論旨を徹底せしむるために、一二の補足的説明を加へたいと思ふ。

前述の議論によりて明なる如く、私は貨幣の本質的機能を價格の一般的表現手段と見る。貨幣の機能に關しては稿を更めて論じたいから、簡単にふれて置く。この機能は私の見るところ普通に價值表彰手段・價值測定手段乃至計算單位としての手段と云はれてゐるものとは、決して同一ではない。

又、通説によれば、一般的交換手段が貨幣の本質的機能であると考へられてゐる。何故に、私がこの通説を取り得ないかの理由を明にすることは、本論の主張を更に明にするものと思はれる。私の前にあげたところの方程式組織にありては、尙部分市場にありて直接交換が行はれてゐる。従つて、そこには何等の交換手段も存在しない。尤も、部分市場の二又はそれ以上の間に、裁定によりて間接交換が行はれるならば、そこには交換を仲介するもの、従つて、交換媒介物又は交換手段は存在しやう。併しながら、それは尙一般的のものではない。それにも拘はらず、價格表現手段が存在せずしては、それらの直接交換も亦一部の間接交換も行はれ得ない。これが價格の一般的表現手段を本質的機能とする第一の理由である。

第二の理由。一般的交換手段の存在は必ずしも必要ではない。蓋し、かうである。前の均衡方程式に

36) J. Schumpeter, Wesen und Hauptinhalt der theoretischen Nationalökonomie, 1908 S. 230.

K. Wicksell, Interest, p. 21—22. Derselbe, Über Wert, Kapital und Rente 1893, S. 50—51.

於ては直接交換が尙可能であるが、假りに、かゝる状態の下に於て、凡ての部分市場に於て夫々直接交換が行はれず、裁定が行はれて、部分的市場の間に連繋關係が成立するとする。さうすればなるほど、それら連繋せられ、更に擴大せられた市場組織には、交換を媒介するところの交換手段が存在する。しかし、裁定が凡ての部分市場にわたりて行はれ、凡ての市場が連繋せられねばならぬ必然性は毫もない。必要なことは、價格の一般的連繋關係だけである。それ故にある市場組織に於てはある特定の財を仲介として間接交換が行はれ、他の市場組織にては他の特定財を仲介として間接交換が行はれることが十分に可能である。併しながら、かゝる場合に於ても、尙、前の市場に於て成立するところの前の特定の財を以て表はされる凡ての價格は、後の市場に於て成立するところの後の特定の財を以て表はされる價格に對して、一定の關係を得たねばならぬ。このことさへ成立してゐれば、一般的交換市場の中にありて、その一部分はある特定財によりて交換が媒介せられ、他の部分にありては他の財にて交換が媒介せられることは十分に可能である。貨幣の歴史も亦、同一の社會に同時に、二又はそれ以上の交換手段が存在したこと、並に、それらの交換手段の間には、常に必ず一定の關係の存在しなければならなかつたことを教へる。これが價格の一般的表現手段を貨幣の本質的機能とする第二の理由である。

次に、直接交換が不可能であつて、間接交換のみが可能である場合に於ても、その間接交換は交換手段の故に可能ではく、價格表現手段の故に可能である。利益説の主張者にありては、前にあ

げたところの三財三人の場合にありて、交換手段の介人による間接交換のみが可能であると考へられる。なるほどこの場合には間接交換のみが可能である。併しながら、その場合と雖も交換手段だけによりて間接交換が可能となるのではない。一般的表現手段の故に可能であるのであつて、交換手段あるも、それがなければ交換は不可能である。論者によれば、その交換に於ては何れかの財例へばCが交換手段に選ばれて先づ、個人IはIIIにAを提供してCを獲得し、Cを以て更にIIよりBを獲得することによつて間接交換が支障なく行はれると説かれるが、この議論は交換の真相を分析する力なきものゝ議論である。交換は、經濟的交換に關する限り、交換比にかゝはりなしには可能でない。假定によりて個人IはCに對して直接の欲望を持たない。夫故にIIIに就ては別であるが、IにはA對Cの價格を考へる足場がない。個人IがIIIと交換をなし得るのは、 $A - C - B$ の連繫を経て得らるべきA對Bの價格に關してだけである。このことは、既に述べた如く、方程式10を通じてのみ間接交換が可能であることを示す。かくして、直接交換が不可能なる今の場合に於ても、交換手段の存在だけでは間接交換は行はれない。其上に、價格の一般的表現手段が存在して、はじめて可能となる。従つて、交換手段が貨幣の本質的機能でなくして、價格の一般的表現手段こそは、その本質的機能である。これが第三の理由である。貨幣の存在によりてはじめて、凡ての財の價格の連繫が一定の關係に保たしめられる。而して、このことは一般的交換に取りて論理的必然條件である。従つて、私は、貨幣の存在は一般的交換に取りて論

理的に必然であると考へる。この場合、かゝる意味の貨幣たるべきものに、如何なる財が選ばれるかといふことは、理論的には無關係の事柄である。勿論、現實的には貨幣として選ばれる財の性能には一定の條件があり得よう。しかしながら、それはあくまで便宜的のものであつて、理論的必然性を持たない。貨幣の歴史は、ある時には金が貨幣に選ばれ、ある時には銀が、又ある時には家畜さへも貨幣に選ばれたことを教へる。かくして貨幣の交換に於ける論理的必然性を價格の一般的表現手段の中に見る。

五 反對説の吟味

私の今まで述べた見解は固より私の創見ではない。ヴァイクセルと等しく更に又シウムベエタアと等しく、レオン・ワラスの影響の下に組立てられたものである。尤も、ワラスの方程式組織は、既に一言せる如く、私の組織とは多少趣異にする。併し、方程式IIの考方に就ては大體等しい。唯、ワラスにあるのはシウムベエタア³⁷⁾もいふ如く、議論尙不徹底であつて、方程式IIから貨幣の必然性は主張されてはゐない。吾々は、更に、ワラスに吟味を加へて、そこから、交換に於ける貨幣存在の論理的必然性を論證したのである。この見解に對して二の方向から反對が提出される。一はザワツキイの見解であり、他はミイゼス及ヴァイスの見解である。

一、ザワツキイの反對はかうである。前述の吾々の主張に於ては、極大満足は一般均衡が成立しては

37) Wicksell, Interest, p. 21. Über Wert, S. 50.

38) Schumpeter, a. a. O., S. 276—230.

39) Derselbe, a. a. O., S. 232.

じめて満され、而して一般均衡が成立するために、價格の一般的表現手段としての貨幣が必要である。然るに、ザワツキイによれば、かう論ぜられる。一般的均衡の成立、換言すれば一般的裁定は、かくの如き對象即ち貨幣の介入なしに完全に可能である。即ち、例へば、B財に對してA財をこの交換が效用を増加するまで交換し續ける。それから、AをCに對して交換するのが有利である限り、ACの交換を行ふ。さうしてかくの如くすれば、論理的必然に貨幣の介入なしに一般的交換の均衡が成立する。⁴⁰⁾と云ふのである。

ザワツキイのこの批判は、吾々の主張の真相を理解せざるに發する。なるほど、A對Bの交換が有利である間は、この交換が行はれる。A對Cの交換が有利である間はこの交換が行はれる。併しながらそれらの交換の仕方は孤立的部分市場の交換に關する。而して、それだけでは極大満足の法則は滿されないことは再び繰返す必要はない。今の場合、交換はかくの如き直接交換によりても可能であると共に、裁定による間接交換によりても可能である。而も、裁定には一度限りのものも可能であると共に數回のものも可能である筈である。直接交換が有利であるか、間接交換が有利であるかの判斷は、既に論じたる如き價格關係即ち方程式IIを念頭に置いてはじめて可能である。かくして、ザワツキイの批判にも拘はらず、方程式IIは必要條件であり、これなしには裁定は行はれ得ない。尤も、既に論じたる如く裁定が、一般市場の一部に限りて行はれて尙一般均衡は成立し得る。併しながら、このことと方程式IIの關

40) Wl. Zawadzki, Les Mathématiques appliquées à l'Économie Politique. 1914. p. 134.

係とは別事である。この事は交換手段に關し、方程式IIは價格の一般的表現手段に關する。

二、ミーゼス及ヴァイスの反對。ミーゼスは間接交換から貨幣の論理的必然性を引出す見解は不當であると唱へるが、自己の見解を以つて論證せずして、ヴァイスの主張を參照するに止めてゐる。従つてヴァイスの批判に吟味の主眼を置く。ヴァイスの批判はかうである。この見解即ち、裁定によりてはじめて一般的均衡が成立し、そこに貨幣の必然性があるといふ見解は、その前提に於ては正しいが、その議論そのものから、交換手段の必然性を引出すことは出来ない。蓋し、この議論にありては、凡ての財の賣行性は一樣のものであると假定せられてゐるが、しかしながら、貨幣は財の賣行性の不等から、而して、これによつてのみ説明され得るからである。これがヴァイスの批判である。⁴¹⁾併しながら、この批判に對しては、今まで論じた事を繰返すより仕方かない。第一、交換手段が存在するとも、それだけで一般均衡は決して成立しない。一般均衡の存在のためには、凡ての財の價格が一定の財にて表示された價格に關係せしめられて、而も一定の關係を保たしめられることが必要である。このことこそ貨幣の本質的機能である。第二、この關係さへ成立するならば、交換手段が一般性を持たなくとも、間接交換は十分に部分的に可能であり、而も尙一般的均衡は成立する。第三、財の不等の賣行性より一般的交換手段の存在を説明することは出来ない。従つてヴァイスの批判は尙、吾々の議論を克服するだけの力を持たない。

41) Mises, a. a. O., S. 3.

42) Weiss, a. a. O., S. 517.